





**労働基準監督官  
採用試験**

2024年度の労働基準監督官採用試験を次のとおり実施します。

**《受験資格》**

(1) 平成6年4月2日から平成15年4月1日生まれの者  
(2) 平成15年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

- ① 大学を卒業した者及び令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

**《インターネット申込受付期間》**

令和6年2月22日（木）9時～3月25日（月）〔受信有効〕

**《採用試験概要》**  
[https://www.jinji.go.jp/saiyo/siken/sennmonnyosoku\\_daisotsu/rouki/rouki\\_daisotu.html](https://www.jinji.go.jp/saiyo/siken/sennmonnyosoku_daisotsu/rouki/rouki_daisotu.html)



（日）  
《第1次試験》令和6年5月26日  
（日）  
《第1次試験合格者発表日》令和6年6月18日（火）9時  
（日）  
《第2次試験》令和6年7月9日



**財務専門官  
採用試験**

厚生労働省北海道労働局総務部総務課人事第一係  
☎ 011（709）2311

（火）～7月12日（金）のうち第1次試験合格通知書で指定する日  
《最終合格者発表日》令和6年8月13日（火）9時

◆お問い合わせ先◆

財務省北海道財務局では財政金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

**《受験資格》**

(1) 平成6年4月2日から平成15年4月1日生まれの者  
(2) 平成15年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

- ① 大学を卒業した者及び令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者
- ② 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び令和7年3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者

**《インターネット申込受付期間》**

令和6年2月22日（木）9時～3

**《採用試験概要》**  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/jiken.html>



（日）  
《第1次試験》令和6年5月26日（日）  
（日）  
《第1次試験合格者発表日》令和6年6月18日（火）9時  
（日）  
《第2次試験》令和6年7月1日（月）～7月4日（木）のうち第1次試験合格通知書で指定する日  
（日）  
《最終合格者発表日》令和6年8月13日（火）9時



**普及職員（農業）  
の募集について**

◆お問い合わせ先◆  
財務省北海道財務局人事課人事係  
☎ 011（709）2311

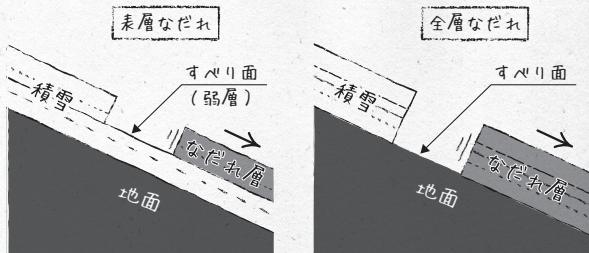
北海道庁では、試験研究機関や農業の生産性向上、農業経営やや農業関係団体などと連携し、農村生活の改善などに関する技術や知識を農業者に普及指導する普及職員を募集しています。地域の普及センターの活動などを通じ、普及職員に興味がある

・申込専用アドレス：<http://www.jinji-shiken.go.jp/jiken.html>

# 防災ひとくちメモ

## 「なだれ」について

3月に気を付けていた災害に「なだれ」があります。なだれには「表層なだれ」と「全層なだれ」がありますが、気温の上昇等により融けた水で滑りやすくなったり地表面上を積雪層全体が滑り落ちる現象が「全層なだれ」です。気象台では、「なだれ」が発生しやすい気象条件が予想された時は「なだれ注意報」を発表します。雪の多い地域に住まわれている方は、急な斜面、市街地では屋根の雪下ろしや落雪に注意が必要です。最新の天気予報や防災気象情報を利用し、「なだれ」や落雪などの事故に遭わないにしましょう。



◆お問い合わせ先◆

旭川地方気象台

☎ 0166（32）7102  
<https://www.data.jma.go.jp/asahikawa/index.html>



北海道農政部生産振興局技術普及課普及推進係  
☎ 011（204）5379



▶普及職員（農業）の業務内容について  
(普及職員（農業）職員採用のページ)





## 旭川地方法務局 からのお知らせ

### ①相続登記の義務化が始まります

公共事業、復興事業などの土地を利用を阻害する所有者不明土地の問題は、相続登記がされないと大きな原因となっています。

そこで、所有者不明土地の発生予防の観点から、不動産登記法が改正され、令和6年4月1日から相続登記が義務化されることとなりました。

これにより、不動産を所有する方が亡くなられた場合、その相続人は、所有権の取得を知った日から3年以内（遺産分割協議の場合は、話し合いがまとまった日から3年以内）に相続登記の申請をしなければならないこととなります。これは、すでに発生している相続も対象となり、令和6年4月1日から3年以内に相続登記が必要となりますので、ご注意ください。

#### 《手続きの詳細》

[https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00343.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html)



不動産登記推進イメージキャラクター  
「トウキツネ」



### ②法定相続情報証明制度

相続が発生すると、亡くなられた方名義の預金の払戻しを始めとする様々な手続に、大量の戸籍書類一式をそれぞれ個別に提出する必要があります。

法定相続情報証明制度は、法務局に申出書、戸籍書類一式及び相続関係を示した図（法定相続情報一覧図）を提出すれば、法定相続人の証明書を何通でも無料で取得できる制度です。亡くなられた方の相続登記、預金の払戻し、相続税の申告、年金手続などに戸籍書類一式の提出が省略できますので、大変便利です。

#### 《手続きの詳細》

[https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7\\_000013.html](https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html)



### ③自筆証書遺言書保管制度

ご自身で作成した遺言書は、法務局で安全・確実に保管することができます。

法務局に預けておけば、紛失や改ざんを防ぐことができ、本人が亡くなられた場合、ご遺族に通知することもできます。また、遺言書の内容を証明書として取得し、相続登記手続や金融機関での各種手続に利用することができます。

手続は予約制となっていますので、まずはお問い合わせください。《手続きの詳細》  
[https://houmukyoku.moj.go.jp/asahikawa/category\\_00015.html](https://houmukyoku.moj.go.jp/asahikawa/category_00015.html)

### ◆お問い合わせ先◆

#### 旭川地方法務局登記部門

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| ①相続登記の義務化について    | ☎ 0166（38）1146 |
| ②法定相続情報証明制度について  | ☎ 0166（38）1166 |
| ③自筆証書遺言書管理制度について | ☎ 0166（38）1167 |
- ※受付時間：平日8時30分から17時15分まで



## 投資詐欺に 注意してください

全道的にSNS（交流サイト）を通じて知り合った相手に、副業や外国為替証拠金取引（FX）の投資を勧められて、お金をだましとられる被害が多発しています。

### ⚠ 犯人は、このような方法でだまします！

- ・LINE等のSNSグループへ招待する！
- ・投資アシスタントや経済ジャーナリストを名乗り、「利益が出ます」と言って投資に誘う！
- ・副業でネットショップの経営資金を募る！
- ・偽の投資アプリで利益が出ているように装う！
- ・最初は投資で出た利益を引き出せるが、後に引き出せなくなる！
- ・お金を引き出すための手数料の名目でお金を振り込ませる！
- ・外国人名義の口座や個人名義の口座に現金を振り込ませる！

### ⚠ 投資詐欺を未然に防ぐために注意すること

- ・SNSやネット上には、投資の詐欺広告や詐欺サイトがあることを知る。
- ・投資や副業で利益が出るなどのうまい話には乗らない。
- ・SNSで知り合った相手からお金の要求には応じない。
- ・暗号資産など、よく理解できないものには投資しない。

少しでも不審に思ったら警察に相談を！ 警察相談ダイヤル #9110 天塩警察署 01632（2）2110

**河川愛護モニター  
の募集について**

留萌開発建設部では、河川に関する情報提供などをしていただく「河川愛護モニター」を募集します。この河川愛護モニター制度は、地域住民の皆さんとの連携をさらに深め、適正な河川利用や河川環境を維持し、併せて河川愛護思想を普及することを目的とするものです。

**■募集要項**

〔応募資格〕満18歳以上の健康な方で、モニター区間からおおむね5km以内に居住され、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある方が多く、河川愛護に関心のある方

〔活動内容〕

- ① 毎月1回程度、モニター区間の河川に関する、河川の利用、河川の環境等の河川に関する情報を提供していただること。
- ② 当部が主催又は協賛するイベントに参加していただること。

〔モニター区間〕

天塩川・天塩町天塩川河口から（下流）天塩町天塩川公園北端まで

〔募集人員〕1名

〔任期〕令和6年5月1日（水）

～令和6年10月31日（木）

〔報酬〕4,000円／月

〔応募方法〕ハガキ又は任意の用

**北海道お米・牛乳  
子育て応援事業**

紙に次の①～⑥を記載の上、以下の応募先まで郵送又はFAXにて応募願います。なお、記載いただいた個人情報は河川愛護モニターの選考及び選考結果の通知に使用し、それ以外には使用しません。

- ① 氏名・生年月日
- ② 住所・電話番号
- ③ 職業（※公務員の方は応募できません）
- ④ 活動を希望されるモニター区間（河川名）
- ⑤ 自治会（町内会）等の地域に密着された活動をされている方は、会の名称と役職
- ⑥ その他応募理由、河川への感想等あれば記載ください。

〔募集締切〕令和6年3月18日（月）  
※必着

〔支給品〕次の①～③から選択（1世帯当たり5,160円相当）  
① 3,960円分のお米券と1,200円分の牛乳贈答券のセット  
② 米と牛乳を購入できる5,160円分の電子クーポン  
③ 北海道産米「ななつぼし」10kg  
〔支給対象〕次の①～③のいずれかに該当する世帯

- (1) 道内で対象児童と同居している世帯
  - (2) 道内で対象児童だけで構成する世帯
  - (3) 保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯
- 申請が必要ですので、令和6年4月30日までにお忘れなくご申請ください。

なお、第一弾の支給品を受給されている世帯で、住所や家族構成に変更がない場合、本人確認書類不要の簡易申請が可能です。詳細は、1月下旬に郵送されるダイレ

# はまなす学園大学 入学学生募集

どんなことを  
しているの？

修学旅行、郊外学習  
ゲートボールなどの軽スポーツ  
ものづくり、絵手紙など趣味の拡充  
ボランティア活動、視聴覚教室、  
自治会活動等を行っています！

願書の提出は  
4月10日まで！

詳しくは教育委員会  
01632(2)1026まで  
お問い合わせください！

どんな人が  
入学できるの？

町内に居住する60歳以上の方で、  
心身ともに健康で団体生活や活動に  
支障がない方が入学できます！  
市街地以外にお住まいの方は、  
最寄りのバス停より送迎します。

年会費は  
3,000円

修学旅行や学習などで  
別途徴収する場合があります。

